



平成 27 年 11 月 18 日

～九州地区 地域金融機関初～

「でんさい一括ファクタリングサービス」の取扱い開始について

西日本シティ銀行(頭取 谷川 浩道)は、地域経済における電子取引の推進と中小企業の円滑な資金調達支援の一環として、三井住友信託銀行株式会社(取締役社長 常陰 均、以下「三井住友信託銀行」と提携し、電子債権取引システム(以下「でんさいネット」)(注1)を活用した一括ファクタリングサービス(以下「でんさい一括ファクタリング」)の取扱いを開始しますので、お知らせします。

なお、「でんさい一括ファクタリング」の取扱いは、九州地区の地域金融機関としては初めての取組みです。

記

1. でんさい一括ファクタリングの概要

「でんさい一括ファクタリング」は、商取引において、支払企業が仕入先企業に対して発生させた電子記録債権(以下「でんさい」)(注2)を、当行を委託者、三井住友信託銀行を受託者とする特定金銭信託が包括的に買い取り、特定金銭信託から仕入先企業に対し買取代金を支払う金融サービスです。

2. 導入メリット

支払企業は、支払事務を「でんさい」支払に集約することで、支払手形の発行手続きや送金手続きの削減を実現し、各種支払事務コストを軽減することが可能となります。

仕入先企業は、資金回収事務負担の軽減に加えて、必要に応じて支払期日前の資金化が可能となります。

3. 取扱い開始日

平成 27 年 12 月 1 日(火)

(注1) でんさいネット(正式名:株式会社全銀電子債権ネットワーク)

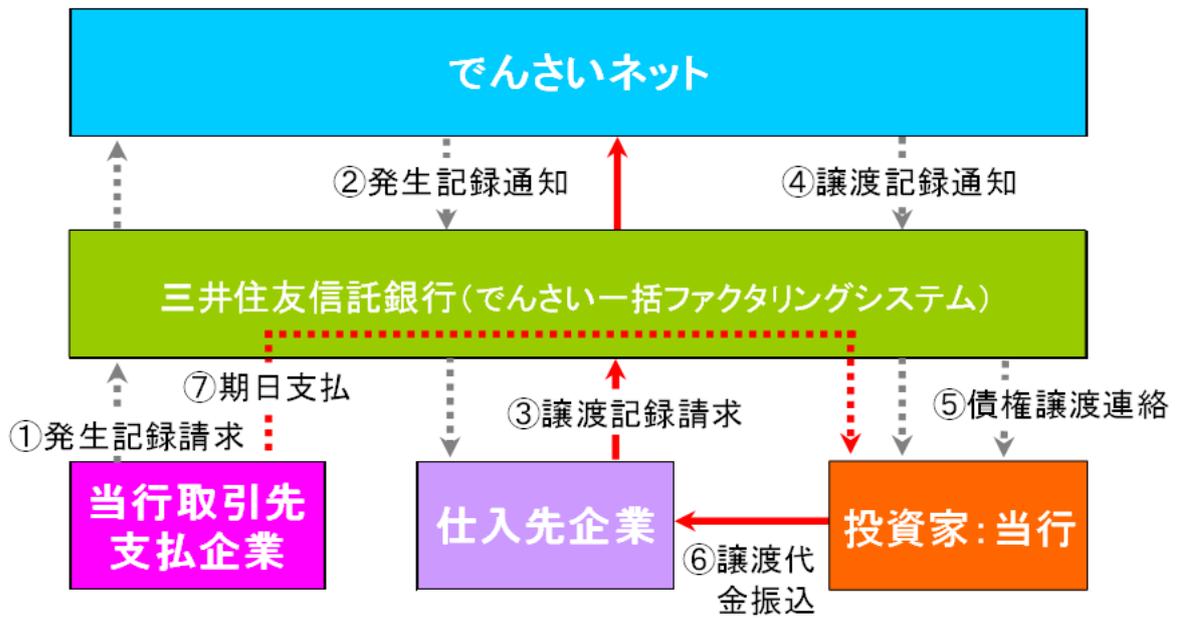
手形や振込に代わる新たな決済手段として、「でんさいネット」による「でんさい」の取扱いが平成 25 年 2 月 18 日に開始されました。利用開始から 2 年半が経過し、「でんさい」を用いた商取引が全国規模で拡大を続けています。

「でんさいネット」は、全国銀行協会に加盟する正会員銀行に加え、全国の信用金庫、信用組合、農林系統金融機関、商工中金など、中小企業金融の担い手である全国の金融機関が参加可能な社会インフラです。

(注2) でんさい(電子記録債権)

支払企業・納入企業の企業間取引などで発生した債権の支払いをインターネットバンキングと「でんさいネット」を通じて、電子記録を行い、安全・簡易・迅速にその債権の発生・譲渡等を行うことができるサービスです。

4. スキーム図



本サービスのご利用にあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先
法人ソリューション部 仲尾・吉弘 TEL092-476-2741